

重要事項説明書（予防給付）

1 事業所の概要

事業所名	夢タウンわかたけ
所在地	〒232-0003 神奈川県横浜市南区西中町2-31
事業者指定番号	神奈川県 第 1470501774号
管理者・連絡先	医師 高 蓮浩 045(231)2047
サービス提供地域	横浜市南区の一部、中区の一部、西区の一部、磯子区の一部

2 事業所の職員体制

管理者	管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行います。	1名（兼務）
医師	医師は利用者の診断等をするとともに、診療又は運動機能検査、作業能力検査等を基に適切なリハビリテーションの提供を行います。	1名（兼務）
理学療法士 作業療法士	作業療法士は、利用者の心身機能の現状と問題点の把握及び医師の指示に基づくリハビリテーション計画の作成、指導を行います。	3名（非常勤）
看護職員	看護職員は、利用者の健康状態の把握と管理、悪化の予防をするとともに、他の従業者と共同でリハビリテーションの提供を行います。	3名（兼務）
介護職員	介護職員は、介護等を行うとともに、施設への送迎を行います。また他の従業者と共同してリハビリテーションの提供を行います。	6名
支援相談員	支援相談員は、利用者やその家族からの相談に応じるとともに、利用の申込みに係る調整を行います。またリハビリテーションの観点から療養上必要とされる事項について、指導、説明を行います。	1名（兼務）

3 業務日及び業務時間

業務日	業務時間
原則として火～土曜日 ただし、祝祭日及び12月30日から1月3日までを除きます。	午前8:30～午後17:30まで。 ただし、介護予防通所リハビリテーションの提供時間は原則として 午前 10:20から午後14:40までです。

4 サービス内容

- (1) 介護予防通所介護サービス計画の作成
- (2) 生活指導（相談援助等）
- (3) リハビリテーション（日常動作訓練）
- (4) 介護サービス（移動の見守り等）
- (5) 健康状態の確認
- (6) 送迎
- (7) 給食

5 当事業所における運営方針

- (1) 利用者が自立した日常生活を営むこと及び利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえその有する能力に応じ、介護予防通所介護サービスを提供します。
- (2) 介護予防通所介護サービスの計画の作成にあたっては、利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては必要に応じて利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- (3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、要支援状態の軽減もしくは悪化の防止、または要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- (4) 事業所は、従業員の資質向上を図るための研修の機会を次のとおり設けるものとし、また業務体制を整備します。
ア 採用研修 採用後3ヶ月以内
イ 定期研修 年2回

6 留意事項

当事業所利用に当たっての留意事項を以下のとおりにします。

- ・ 喫煙は原則として禁止する。
- ・ 火気の持ち込み、ご利用はご遠慮いただく。
- ・ 設備・備品の利用は、事前にご相談いただく。
- ・ 所持品・備品等の持ち込みは、事前にご相談いただく。
- ・ 金銭・貴重品の持ち込みは禁止する。
- ・ 通所リハビリテーション利用時の宗教活動は、禁止する。
- ・ ペットの持ち込みは、禁止する。
- ・ 利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止する。
- ・ 他利用者への迷惑行為は禁止する。

※ 夢タウンわかたけには、リハビリテーションの効果を高める為、以下のような「障壁」（バリアー）があります。

階段、段差などによる転倒の危険、火、機械、道具を使う危険、長い廊下、狭い通路など、自宅や外出時において遭遇される可能性のある、これらの危険性を克服するための方法を体験・学習して頂くことをねらって、意図的に、障壁（バリアー）のある環境設定をしています。また、服薬・糖分・食事制限が自己管理できるようになる事を意図して自主性を尊重し、見守る支援を行っております。

7 秘密保持

事業所及びその従業員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。

8 相談窓口、苦情対応

当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

電話番号	045(231)2047
FAX番号	045(231)0611
苦情受付担当者	八島 美葉子
苦情解決担当者	田中 雅弘
その他	相談・苦情については、担当者、管理者および生活相談員が対応します。不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者、管理者および介護支援専門員に引き継ぎます。

行政機関その他苦情受付機関

南区役所 福祉保健センターサービス課	所在地	神奈川県横浜市南区花之木町3-48-1
	電話番号	045-743-8213
	FAX	045-714-7989
	受付時間	月曜日から金曜日 8:45~17:15
神奈川県国民健康保険団体連合会	所在地	神奈川県横浜市西区楠町27-1
	電話番号	045-329-3447
	FAX	0570-033-110
	受付時間	月曜日から金曜日 9:00~17:00
横浜市福祉局 高齢在宅支援課	所在地	神奈川県横浜市中区港町1-1
	電話番号	045-671-3924
	FAX	045-681-7789
	受付時間	月曜日から金曜日 8:45~17:15

9 緊急時の対応方法

- (1) サービス提供時における利用者の容態急変時には、速やかに家族または緊急連絡先者に相談し、利用者の主治医または事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。
- (2) 利用者が独居等で看護職員等がその容態に緊急を要すると判断した場合は、予め届け出た家族または緊急連絡先に相談せずに、利用者の主治医、事業者の協力機関に連絡をとり医師の指示を仰ぎます。

医療機関の名称	こがね町すこやか内科・内視鏡クリニック
所在地	神奈川県横浜市南区西中町2-31

利用者の主治医	氏 名	
	医療機関の名称	
	担当診療科目	
	入院設備の有無	有 ・ 無
	所在地	
	電話番号	()
利用者の主治医	氏 名	
	医療機関の名称	
	担当診療科目	
	入院設備の有無	有 ・ 無
	所在地	
	電話番号	()

緊急連絡先 (優先順位 1)	氏 名	
	利用者との続柄	
	住 所	
	昼間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
	夜間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
緊急連絡先 (優先順位 2)	氏 名	
	利用者との続柄	
	住 所	
	昼間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
	夜間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
緊急連絡先 (優先順位 3)	氏 名	
	利用者との続柄	
	住 所	
	昼間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
	夜間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()

10 運営法人の概要

名 称	社会福祉法人 若竹大寿会
代 表 者 名	理 事 長 竹田 一雄
法人所在地・連絡先	〒221-0863 横浜市神奈川区羽沢町550-1 045-381-3232
実施事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護老人福祉施設 若竹苑 ○ 介護老人福祉施設 わかたけ富岡 ○ 介護老人福祉施設 わかたけ青葉 ○ 介護老人福祉施設 わかたけ鶴見 ○ 介護老人福祉施設 わかたけ南 ○ 介護老人福祉施設 わかたけ都筑 ○ 介護老人保健施設 リハリゾートわかたけ ○ 介護老人保健施設 リハリゾート青葉 ○ 横浜市片倉三枚地域ケアプラザ ○ 横浜市東寺尾地域ケアプラザ ○ 横浜市富岡東地域ケアプラザ ○ 横浜市沢渡三ツ沢地域ケアプラザ ○ 横浜市中川地域ケアプラザ ○ 横浜市六角橋地域ケアプラザ ○ 横浜市すすき野地域ケアプラザ ○ グループホーム わかたけ小机 ○ グループホーム わかたけ西菅田 ○ グループホーム なでしこ ○ グループホーム やまと ○ ケアホーム ひだまり ○ ケアホーム むさし ○ かながわ地域活動ホーム ほのぼの ○ 訪問介護 東白楽事業所 ○ 訪問介護 わかたけの杜 ○ わかたけプラザ[すこやかクリニック・夢タウンわかたけ] ○ 品川区立杜松地域密着型多機能ホーム
事 業 所 数	26カ所

【説明確認欄】

年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項について文書を交付し、説明をしました。

事業者 所在地 横浜市南区西中町 2-31

名 称 夢タウンわかたけ

説明者 _____ 印 _____

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項の説明を受け、同意し、交付を受けました。

ご利用者 _____ 印 _____